

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月10日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ツツミ
【英訳名】	TSUTSUMI JEWELRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 互 智司
【本店の所在の場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【最寄りの連絡場所】	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号
【電話番号】	048(431)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理室長 並木 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期累計期間	第47期 第3四半期累計期間	第46期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	12,982	13,555	17,515
経常利益 (百万円)	747	769	981
四半期(当期)純利益 (百万円)	306	732	399
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	13,098	13,098	13,098
発行済株式総数 (千株)	20,080	20,080	20,080
純資産額 (百万円)	69,144	68,157	68,808
総資産額 (百万円)	70,692	69,522	70,669
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	17.48	43.41	22.93
潜在株式調整後1株当 り四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	15.00	15.00	30.00
自己資本比率 (%)	97.8	98.0	97.3

回次	第46期 第3四半期会計期間	第47期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.47	12.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などを背景に緩やかな回復基調にあるものの、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱問題等、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引上げ後の消費者マインドの動向等により先行き不透明な状況が続いております。

宝飾業界におきましても、依然として節約志向の高まりから、宝飾品に対する消費抑制傾向が強く、企業を取り巻く環境は依然として厳しい状況であります。

このような状況において、当社では、強みであるパーティカル インテグレーション システムを活かし、お客様の多様なニーズにお応えできる商品の開発を行い、品揃えを充実させるとともに、クリスマスシーズンにおいては、限定商品として聖夜を舞うダイヤモンドダストをイメージした4型の「クリスマスリミテッド」を販売し、雑誌等のメディアを利用したプロモーションにも力を入れてまいりました。

その結果、売上高は13,555百万円（前年同期比4.4%増）となりました。利益面につきましては、営業利益は722百万円（前年同期比5.3%増）、経常利益は769百万円（前年同期比2.9%増）となりました。四半期純利益は、732百万円（前年同期比139.3%増）となり、前年同期と比較して426百万円増加しております。これは主に、前年同期に投資有価証券売却益332百万円、減損損失517百万円を計上した影響及び過年度に減損処理を行った固定資産を当第3四半期累計期間に売却したことに伴い課税所得が減少し、法人税、住民税及び事業税が減少した影響によるものです。

なお、当社の事業内容は、宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメント情報ごとの業績の状況の記載を省略しております。

財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、69,522百万円となり、前事業年度末と比較して1,146百万円減少しております。これは主に、売掛金が299百万円、預け金が112百万円増加したものの、現金及び預金が597百万円、商品及び製品が534百万円、土地が210百万円、差入保証金が113百万円減少したことによるものです。現金及び預金の減少は、主に自己株式の取得、法人税等及び配当金の支払によるものです。

負債の部は、1,365百万円となり、前事業年度末と比較して495百万円減少しております。これは主に、未払法人税等が362百万円、賞与引当金が113百万円減少したことによるものです。未払法人税等の減少は、法人税等の支払によるものです。

純資産の部は、68,157百万円となり、前事業年度末と比較して650百万円減少しております。これは主に、利益剰余金が224百万円増加したものの、自己株式が863百万円増加したことによるものです。利益剰余金の増加は、配当金の支払に伴い減少したものの、四半期純利益の計上に伴い増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は、21百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期累計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,080,480	20,080,480	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	20,080,480	20,080,480		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日		20,080,480		13,098		15,707

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,294,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,766,800	167,668	-
単元未満株式	普通株式 19,580	-	-
発行済株式総数	20,080,480	-	-
総株主の議決権	-	167,668	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 単元株式数は、100株となっております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社ツツミ	埼玉県蕨市中央4丁目24番26号	3,294,100	-	3,294,100	16.40
計	-	3,294,100	-	3,294,100	16.40

(注) 当第3四半期会計期間末(2019年12月31日)の自己株式は、3,419,448株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合17.02%)となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,889	39,292
受取手形及び売掛金	1,184	1,476
商品及び製品	13,611	13,076
仕掛品	372	321
原材料及び貯蔵品	1,875	1,917
その他	424	535
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	57,351	56,612
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,695	7,484
その他(純額)	975	1,032
有形固定資産合計	8,670	8,517
無形固定資産		
投資その他の資産	472	377
その他	4,174	4,015
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	4,174	4,015
固定資産合計	13,317	12,910
資産合計	70,669	69,522
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	175	167
未払法人税等	400	38
引当金	191	78
その他	920	905
流動負債合計	1,688	1,189
固定負債		
引当金	129	133
その他	43	43
固定負債合計	172	176
負債合計	1,861	1,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,098	13,098
資本剰余金	15,707	15,707
利益剰余金	47,024	47,248
自己株式	7,059	7,922
株主資本合計	68,770	68,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	25
評価・換算差額等合計	37	25
純資産合計	68,808	68,157
負債純資産合計	70,669	69,522

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	12,982	13,555
売上原価	6,021	6,667
売上総利益	6,960	6,888
販売費及び一般管理費	6,274	6,165
営業利益	686	722
営業外収益		
受取家賃	43	44
その他	26	15
営業外収益合計	70	59
営業外費用		
支払手数料	9	12
その他	0	0
営業外費用合計	9	13
経常利益	747	769
特別利益		
固定資産売却益	-	19
投資有価証券売却益	332	26
受取補償金	-	32
特別利益合計	332	78
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	2	0
減損損失	517	23
特別損失合計	520	24
税引前四半期純利益	560	822
法人税、住民税及び事業税	183	70
法人税等調整額	70	19
法人税等合計	253	90
四半期純利益	306	732

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	260百万円	225百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	263	15	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	262	15	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式268,600株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が564百万円増加しました。

この自己株式取得等により、当第3四半期会計期間末において自己株式が6,623百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	256	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	251	15	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式200株の取得を行いました。また、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式428,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期累計期間において自己株式が863百万円増加しました。

この自己株式取得等により、当第3四半期会計期間末において自己株式が7,922百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社の事業内容は、ネックレス・ブレスレット、指輪、小物等の宝飾品の製造とその販売であり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	17円48銭	43円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	306	732
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	306	732
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,505	16,874

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当金の総額 251 百万円

(ロ) 1株当たりの金額 15 円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2019年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

株式会社ツツミ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 俊直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツツミの2019年4月1日から2020年3月31日までの第47期事業年度の第3四半期会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツツミの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。